

平成21年8月3日

新城市長 穂積亮次 殿

新城市総合計画市民委員会

会長 夏目 みゆき

新城市総合計画の進捗状況について(答申)

平成21年7月8日付、新企7・1・1で総合計画市民委員会（以下、「委員会」という。）に諮問のありました「新城市総合計画の進捗状況」につきましては、新城市総合計画（以下、「本計画」という。）平成20年度実施計画書に掲げた事務事業の評価結果及び平成22年度に優先すべき施策・事務事業について、審議を重ねて参りました。

基本構想に掲げたまちづくりの理念や行政経営の理念が、市政運営の指針として着実に定着し活用されるとともに、めざす将来像「市民がつなぐ 山の湊 創造都市」の実現にあたられることを切に願い、委員会での審議結果について、以下のとおり答申いたします。

記

- 1 今回初めての試みとして実施された事務事業評価は、主権者である市民に対して事業の成果や進捗状況を分かりやすく説明し、評価結果を事業の見直し、入れ替えなどに反映する行政経営の基幹的システムであり、また、予算編成、財政計画との連動を達成させるプログラムと位置づけている。

しかし、個々の事務事業評価シートには、施策の目的や最終成果目標を達成させる事務事業としての有効性が読み取れないものがあるなど、試行の段階ではあるが、評価システムに多くの課題を抱えている。

今後は、明らかになった課題をマネジメントサイクルに照らし十分に分析され、事務事業評価システムの確立を図られたい。

- (1) 効率性、公平性、適時性などの各評価項目で評価者の視点・記載内容にばらつきが見られる。事務事業評価の実施要綱の徹底、評価視点の公正化を図られたい。
- (2) 事務事業の有効性を測る指標が適切でないため、評価が困難となったものが数多く見られる。指標は成果を測る重要なツールであることを再認識され、成果指標、成果目標を精査されたい。
- (3) 第1次評価を担当者、第2次評価を課長が行った意図が発揮されていない。第2次評価を行う評価委員会を行政内に設置し、評価の公正化に努められたい。
- (4) 第3次評価者としての市民委員会の職責に対し、評価対象となる事務事業は膨大であり、限られた評価期間では個々の事務事業の十分な評価・検証は困難である。今後の事務事業評価における市民評価の位置づけを、評価する体制を含めて再検討されたい。

- 2 昨年度の委員会の答申に基づき、事業の優先度の判定を予算編成に先立って委員会へ諮問されたことを、まず評価したい。

委員会では、限られた期間ではあったが、現在進行中の平成21年度実施計画事業を基本に、平成20年度事務事業の評価結果を踏まえて、平成22年度に優先すべき施策・事務事業について以下のとおり提案する。

- (1) 本計画に掲げた重点プロジェクトに位置づけられた事業の着実な事業展開は、本計画の理念や将来像の達成の成否に係るものである。財政状況が厳しい折ではあるが、重点事業の優先実施など、計画の着実な執行に努められたい。
- (2) 基本戦略の一つである「市民自治社会創造」を構成する「地域内分権の担い手の組織化」や「まちづくりの協働体制の整備」などの重点施策は、本市が最も重点的に取り組むべき施策である。
特に、地域自治区調査研究事業の推進と、合わせて進める再編を含めた行政区のあり方の研究、光ファイバーネットワークの有効活用、パブリックコメント制度の充実を優先的に進められたい。
- (3) 観光ビジョンに基づく基本計画の策定が計画されているが、戦国の歴史をはじめとする全国的な知名度を生かしながら、本市の魅力を全国に向けて発信する重点戦略であることを認識し、幅広い階層からの市民を交え、優先的に進められたい。
- (4) 学校再編計画の推進及び学校施設の耐震化は、地域にとっても関心度の高い事業である。両事業の実施にあたっては地域の理解を十分に得るよう努めると共に、二重投資を避けるなど計画的な執行を望みたい。
- (5) 学校教育におけるいじめ対策や不登校対策、障がい児に対するスタッフの充実は、親だけでなく地域にとっても切実な願いです。子どもの人権を守るこれらの事業を優先的に実施されることを望みたい。
- (6) 市民の安心の要である市民病院の再建に向け、医師確保を最重点項目とし、医療体制の充実や市民への情報提供、市民参加型事業を優先的に実施され、市民と共に進める病院改革に努められたい。
- (7) 森林所有者が意欲的に生産活動・保全活動に従事するための基盤整備事業、人材育成事業を進める共に、市民が森林を資源として認識し価値を共有する事業を優先的に推進されたい。また、山間地の農家の死活問題でもある鳥獣害対策について、事業の推進が被害の減少につながっているのか検証をされ、有効な対策を優先的に講じられたい。

- (8) 地産地消と食育の推進事業は、本計画の重点施策であり、地域の産業振興及び子どもたちの郷土愛の形成につながる重要事業と位置づけ、優先的に進められたい。また、市施設に係る指定管理者制度については、施設の有効活用という成果の達成につながっているのか、制度活用効果の測定・評価結果の公表、評価に対する見直し・改善策の進捗状況等の公表を、積極的に進められたい。
- (9) 新東名インター周辺整備や企業誘致は、本市の産業・市民生活にとって重要な事業であり、市民をはじめ幅広い見識を取り入れたビジョンの策定を優先的に進められたい。
- (10) 循環型社会への取り組みを全市的に展開するために、市民の意識向上を促し、参加しやすい様々な事業を推進されたい。また、環境首都をめざす地域環境を活かした取り組みを地域の特徴として優先的に展開するために、職員の重点配置を含めて検討されたい。

以上